

がん患者の就労や社会参加を応援するために

医療用ウィッグの購入費用を助成します

酒田市では、がん患者の皆様の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるよう、医療用ウィッグ（かつら）の購入経費の一部を助成します。希望する方は、下記のとおり手続きが必要となります。

○ 対象となる方（次のすべてに該当する方です。）

- ・酒田市内に居住している。
- ・がんと診断され、がんの治療を行っている。
- ・がんの治療に伴う脱毛により、就労や社会参加等に支障がある、又は支障が出るおそれがあるため、ウィッグが必要である。
- ・他の法令等に基づく助成等を受けていない。



○ 助成金の額

- ・助成の対象となるのは、平成30年4月1日以降に購入した経費です。（ウィッグ本体の購入経費とし、附属品やケア用品は対象としない。）
- ・20,000円又は購入経費の1/2の額のいずれか低い額を助成します。
- ・助成対象者1人につき、1回限りです。

○ 申請の手続き

- ・申請の受付：健康課窓口（酒田市船場町 市民健康センター内）で受付します。申請書は市健康課窓口にあります。市ホームページの「酒田市がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業について」から申請書をダウンロードできます。
- ・申請には、次の書類が必要です。
 - ① がんの治療を受けていることを証明する書類（診療明細書、治療方針計画書、お薬手帳、わたしのカルテ など）
 - ② 医療用ウィッグを購入したことを証明する書類（領収書など）
 - ③ 対象者が加入する医療保険証、又は運転免許証の写し
 - ④ 助成金の振込先通帳の写し
 - ⑤ 印鑑（朱肉用）
 - ⑥ その他 申請者が本人でない場合（代理申請）、委任状が必要です。疾病などやむを得ない理由で直接窓口で申請できない場合は、郵送で申請できます。事前にお問い合わせください。



詳しくは、下記の市健康課にお問い合わせください。

お問合せ先 酒田市健康課成人保健係
酒田市船場町二丁目1-30 市民健康センター内
TEL 0234-24-5733 FAX 0234-24-5778